

参考見積募集要領

次のとおり参考見積を募集します。

令和8年10月2日

独立行政法人水資源機構分任契約職
揖斐川・長良川総合管理所長 犬童 眞二

1. 目的

この参考見積の募集は、独立行政法人水資源機構揖斐川・長良川総合管理所で予定している徳山ダム連絡船制御設備健全性調査（仮称）の積算の参考とするための見積を募集するものです。

2. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

（１）参考見積書の様式は問いませんが、別紙 見積記載例に示す項目毎に必要な金額がわかるように記載願います。

（２）見積有効期限：令和9年3月31日まで

（３）提出期間：令和8年10月2日（金）から令和8年10月16日（金）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後4時まで

（４）提出先

独立行政法人水資源機構 揖斐川・長良川総合管理所 宛

【担当】経理課 荒木

〒511-1146 三重県桑名市長島町十日外面136

TEL 0594-42-5012 FAX 0594-42-5020

E-mail nyukei_ibinagasou@water.go.jp

（５）提出方法

書面は持参、郵送又はファクシミリ（社印があること）により提出するものとします。

3. 参考見積内容

見積仕様書に示す内容とします。

4. 依頼書に対する質問

この依頼書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）又は電子メールにより提出してください。

- （１）提出期間：令和８年１０月２日（金）から令和８年１０月８日（木）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前１０時から午後４時まで
- （２）提出場所：２．（４）に同じ。
- （３）提出方法：２．（５）に同じ。

５．質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり送信します。

- （１）送信期間：令和８年１０月９日（金）
- （２）送信方法：ＦＡＸにより送信します。

６．参考見積書作成及び提出に要する費用

誠に勝手ながら、参考見積提出者の負担とします。

７．ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

８．その他

- （１）この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。
- （２）ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

－ 以 上 －

徳山ダム連絡船制御設備健全性調査

見積仕様書

令和8年10月

独立行政法人水資源機構
揖斐川・長良川総合管理所

第1章 共 通

第1節 総 則

1－1 適用

本仕様書は、徳山ダム連絡船制御設備健全性調査（以下「本業務」という。）に適用する。

1－2 業務の概要

本業務は、徳山ダムの保有する連絡船について、経年劣化の疑われる制御設備を調査し、更新の検討を必要とする機器の特定および更新にかかる概算金額の算出を行うものである。

1－3 業務場所

岐阜県揖斐郡揖斐川町開田地内

1－4 履行期間

契約締結の翌日から令和9年3月19日までとする。

第2節 一般事項

2－1 履行範囲

本業務の履行範囲は以下に示すとおりとする。

施設名	対象機器	数 量	業務内容	備 考
連絡船	制御設備	1 台分	更新検討が必要な機器の調査	—

2－2 提出図書

提出図書内容及び部数は、次によるものとする。

- | | |
|--------------------|------|
| (1) 報告書（履行写真含む） | 1 部 |
| (2) その他担当職員が指示したもの | 必要部数 |

2－3 支給材料

本業務において次のものを支給する。

1. 燃料

船舶の運転操作に必要な燃料

2. 引き渡し場所

第1章第1節1－3に示す業務場所とする。

2－4 異常発見時の対応

業務中に不具合箇所を発見した場合は、不具合状況、原因、修復又は改造方法等について、報告書により担当職員に報告するものとする。

2－5 安全管理

受注者は、安全衛生に関する責任者を定め、業務中全ての危険、損失、障害等を防止するために必要な作業規則、表示、現場立入規制等を設け、業務関係者に周知徹底させるとともに、安全作業のために必要な施設を設置し、保安、防災及び衛生等の現場管理に万全を期すものとする。

2－6 暴力団関係業者の排除に関する協力

受注者は、業務の履行に際して、暴力団等からのあらゆる不当介入（不当要求又は業務妨害）に対し、断固としてこれを拒否し、また不当介入を受けた場合は、速やかに担当者に報告するとともに警察に通報し、捜査上必要な協力を行わなければならない。

担当職員等とも連絡を密にとり、工程等被害が生じた場合は、協議するものとする。

2－7 設計変更

点検結果により補修等の追加が生じた場合、および、履行期間中に船舶に不具合が発生した場合には、協議の上対応を指示する場合があります、かかる費用については設計変更の対象とする。

2－8 疑義等

仕様書等について疑義が生じた場合は、監督員と協議のうえ決定するものとする。

第2章 調査

第1節 船舶の仕様

本業務対象船舶の仕様は、別紙－1「船舶仕様一覧表」に示すとおりである。

第2節 健全性調査

2－1 現地確認

現地確認は、自然条件、船舶運用状況等に影響されるため、受注者は担当職員の指示に従うものとする。

また、実施日は担当職員と事前打合せを行い、決定するものとする。

2－2 調査内容

1. 健全性調査は、技術者を現地に派遣し、制御設備を構成する各機器等の健全性を調査する。
2. 健全性調査は、機器等の異常の有無、劣化状態を目視または計測等により調査するものとする。

2－3 対策の立案

1. 健全性調査に基づき、制御設備の機能維持のための整備、改造、更新等の対策を立案し報告書に記載するものとする。
2. 対策の立案により選定する機器については、入手性の観点から可能な限り国内メーカーより選定するものとする。
3. 対策の立案には、概算費用の算出及び概略図の作成を含むものとする。

以 上

設備の主要仕様

名 称	汽船とくまる
用 途	旅客船（小型旅客カーフェリー）
完 成 年 月	平成 2 0 年 3 月
船 型	両頭船
隻 数	1 隻
全 長	3 4 . 1 m（ランプドア含む） 1 7 . 5 5 m（船体）
幅	5 . 1 m
深 さ	1 . 5 5 m
推 進 装 置	ポンプジェット方式 2 基 主機関 逆転減速機付ディーゼル機関（235 k W）
総 ト ン 数	1 9 トン
旅 客 定 員	9 2 名
航 行 上 の 条 件	車両区画の最大積載重量 8 t
付 属 設 備	ランプドア昇降装置 発電機（4 サイクルディーゼル機関 36.8 k W）1 台 レーダー装置 電子ホーン 衛星携帯電話装置 船内指令放送装置 非常警報装置 ランプドア制御装置 主機遠隔操縦装置 推進機遠隔操縦装置 照明電灯設備

見積書記載例

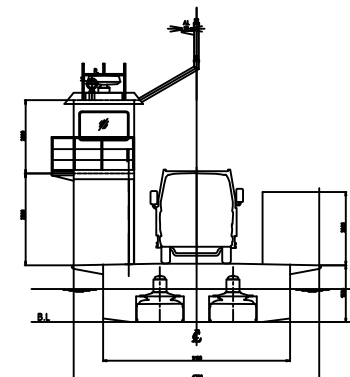
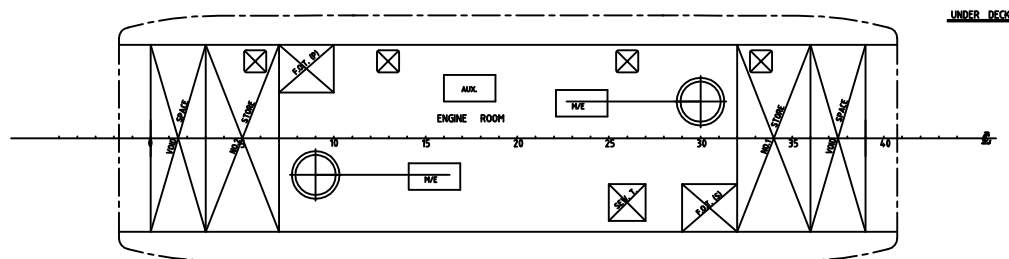
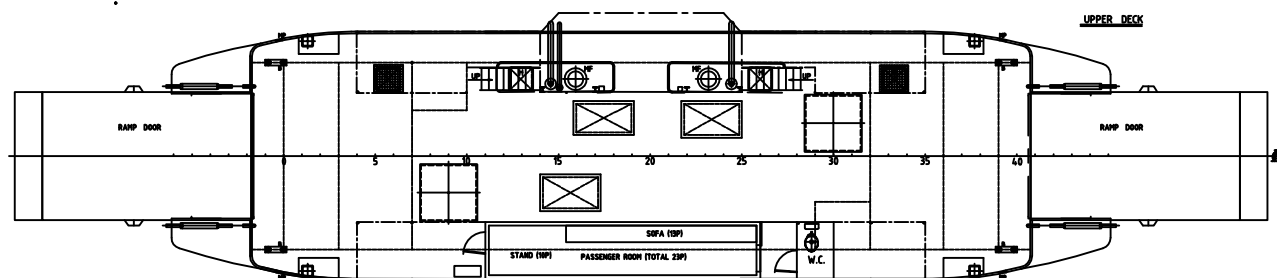
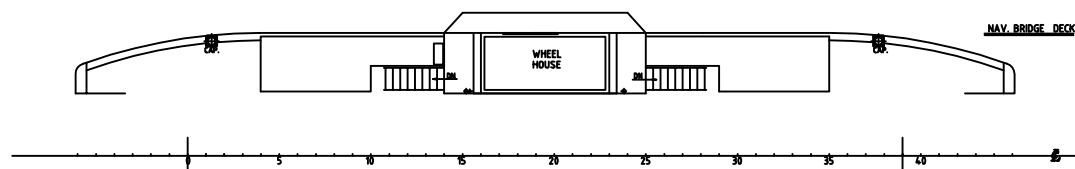
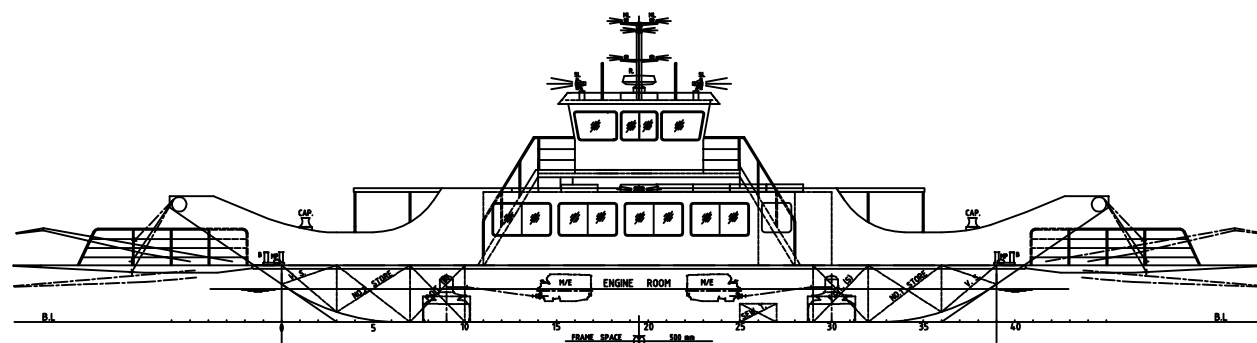
名 称	品名	規格等	単位	数量	単 価	金 額	備 考
健全性調査	調査費		式	1			
計							

徳山ダム連絡船制御設備健全性調査

参 考 図

独立行政法人水資源機構

揖斐川・長良川総合管理所



PRINCIPAL PARTICULARS

LENGTH (O.A.)	ABOUT	34.10
LENGTH (L.R.)		19.50
LENGTH (P.P.)		7.20
BREADTH (MAX.)		5.10
BREADTH (MLD)		1.55
DEPTH (MLD)		0.50
DRAFT (DESIGNED)		19.7
GROSS TONNAGE		92.0
PASSENGER	TOTAL	92.0
	(CHAIR 13" STAND 79")	4.0
COMPLEMENT & OTHER		MAIN ENGINE P.J INPUT 235 KW (320 HP) x 2
SPEED TRIAL MAX	ABOUT	6.0 KNOT
SERVICE	ABOUT	5.5 KNOT
NAVIGATION AREA		SMOOTH WATER (LAKE)

船主	水資源機構	船種	徳17ム連絡船
図面名称	一般配置図	船名	とくまる
船番	S-50	縮尺	S=1/100
		図番	G-001
千代田造船株式会社		承認	検図
		作図	写図